

介護サービス等事業所の皆さまへ

専門家のアドバイスを受けてみませんか！



介護職員等処遇改善加算に関する 無料相談のご案内

当事業では、人材の確保・定着（離職防止）につながる『介護職員等処遇改善加算』の円滑な取得をお手伝いするため、事業所さまからの相談に対し、**社会保険労務士などの専門家が相談・支援を行います。**

こんなご相談ありませんか？

- これまで『処遇改善加算』を取得していなかった。
今後取得することを本気で考えたいが、何からはじめたらいいのかわからない。
- 「キャリアパス要件」の考え方・作り方がわからない。
- 「職場環境等要件」への対応をどうすればいいのかわからない。
- 職員への配分をどうしたらいいんだろうか？
- 計画書・報告書の作り方は？

対象事業所	愛知県より介護サービスの指定を受けた事業所等、または当該事業所を運営する法人 ① 居宅介護・介護予防サービス（訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、通所リハビリテーション、短期短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護） ② 地域密着型介護・地域密着型介護予防サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）） ③ 施設介護サービス（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）
相談回数	1回（2時間程度）
相談受付期間	令和8年1月31日 まで（受付後、2月半ばまでの期間で日程調整させていただきます） ※ 相談依頼が多数の場合、対応できない場合もございます。 ※ 同時期にお申し込みいただきました中では、処遇改善加算未取得の事業所さまを優先対応させていただきます。

※ 事業所さまからの相談要望に応じて、当センターが委嘱した社会保険労務士、コンサルタントなどの専門家を無料で派遣いたします。（基本的にセンター職員も同行いたします）

ご案内 & 留意事項

令和7年11月1日～「処遇改善加算等の取得促進WEBセミナー」を動画配信いたします。【無料】
⇒ 相談を希望される方は、（実のある相談とするために）可能な限り、事前にこの動画をご覧ください。
（動画のお申込みは別途「介護職員等処遇改善加算取得WEBセミナー」のご案内をご覧ください）



お申込み・お問い合わせ

公益財団法人 介護労働安定センター 愛知支部

TEL:052-565-9271 FAX:052-565-9272 E-MAIL:aichi@kaigo-center.or.jp

- 相談場所は、貴事業所を基本としますが、オンラインで行う事もできます。
- お申込みは裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、FAXでお送りください。
- 相談内容は秘密厳守いたします。お気軽にお問合せください。



(公財) 介護労働安定センター愛知支部 宛

FAX: 052-565-9272

令和7年度 愛知県介護職員処遇改善加算等取得促進事業

介護職員等処遇改善加算に関する無料相談 申込書

申込日：令和 年 月 日

現 状 ○印をしてください	1. 未取得 2. 取得済（現在の届出区分：Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）
相談内容 ○印をしてください	① これから取得したいので、制度全般について ② キャリアパス要件について（任用要件、賃金体系、研修、昇給の仕組み等） ③ 職場環境等要件への対応について ④ 月額賃金改善要件、職員への配分方法について ⑤ 計画書・報告書の作り方について ⑥ その他（ ）

法人名	所在地 〒
事業所名	所在地 〒
主な事業（○で囲んでください。複数可） ① 居宅介護・介護予防サービス（訪問介護・訪問入浴介護・通所介護・通所リハビリテーション・短期短期入所生活介護・短期入所療養介護・特定施設入居者生活介護） ② 地域密着型介護・地域密着型介護予防サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護・複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）） ③ 施設介護サービス（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護医療院）	
TEL - -	FAX - -
メールアドレス @	
ご担当者（役職）（氏名）	
相談方法（いずれかをご指定ください。）① 対面（貴事業所）② オンライン	
処遇改善加算取得促進WEBセミナーの視聴希望有無① 有② 無	
相談希望日時	第1希望 月 日（ ）（ : ~ : ）
	第2希望 月 日（ ）（ : ~ : ）
	第3希望 月 日（ ）（ : ~ : ）

※ 申込書に記載された内容については、当センターの個人情報管理規定に従い厳重に管理し、相談支援に必要な範囲で使用するほか、当センターの事業ご案内に使用させていただきます。それ以外の目的には使用いたしません。

※ 相談案件多数のため年度予定回数を超過した場合には、相談に対応できないこともありますので、予めご了承ください。

※ 相談内容の録画、録音、撮影、スクリーンショット、SNS上への掲載、および資料等の無断複写・転用・転載等は、固くお断りします。

お問い合わせ先：(公財)介護労働安定センター愛知支部 TEL：052-565-9271 FAX：052-565-9272